

# JFAU-15 女子サッカーリーグ 2022 東北 実施要項

1. 趣 旨: 一般社団法人サッカー協会は日本サッカー界の将来を担うユース(15歳以下)の選手のサッカー技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、長期に渡るリーグ戦を実施する。
2. 名 称: JFA U-15 女子サッカーリーグ 2022 東北
3. 主 催: 一般社団法人東北サッカー協会
4. 主 管: (一社)東北サッカー協会女子委員会 東北女子 U-15 サッカーリーグ 2020 実行委員会  
(一社)青森県サッカー協会女子委員会 (公社)岩手県サッカー協会女子委員会  
(一社)宮城県サッカー協会女子委員会 (一社)秋田県サッカー協会女子委員会  
(特非)山形県サッカー協会女子委員会 (一財)福島県サッカー協会女子委員会  
公益財団法人日本サッカー協会(以下、JFA という。)
5. 後 援: 未定
6. 協 賛: 未定
7. 期 日: 2022 年 4 月 16 日(土)~2022 年 9 月 11 日(日)
8. 会 場: 東北各地
9. 参加資格: (1)チームは、以下の要件を満たしているチームとする。  
①JFA に「女子」の種別で登録した加盟登録チームであること。  
②皇后杯全国大会若しくは東北大会に出場経験のあるチームであること。  
③県内でチームとしての活動実績があり、県女子委員長の推薦があること。  
④合同チーム:主体となるチームの選手数が16名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。  
a.主体となるチームおよびその選手は、それぞれ上記(1)および(2)を満たしていること。  
b.合同するチームの選手は、上記(2)を満たしていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。但し、本リーグに参戦しているチームの選手は他のチームで参加(参加申込)していないこと。  
c.極端な勝利目的のための合同チームではないこと。  
d.合同チームとしての参加を当該都道府県サッカー協会女子委員長が別途了承すること。  
⑤大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、主体となるチームが行う。
- (2)選手  
①2007 年(平成 19 年)4 月 2 日から 2010 年(平成 22 年)4 月 1 日までに生まれた女子選手である事。  
②クラブ申請制度の適用:JFAにより「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチームから移籍すること無く、上記(1)のチームで参加することができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、選手は、上記①を満たしていること。選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。但し、本リーグに加盟する他のチームで参加(参加申込)していないこと。
- (3)外国籍選手:5 名まで登録でき、1 試合 3 名まで出場できる。
- (4)選手の移籍・追加登録については、次の通りとする。  
①追加登録選手の出場は、リーグ事務局へ提出し、受理後とする。  
②リーグ戦参加チーム同士の移籍選手の出場は、移籍登録完了後(Web 登録)1 ヶ月後とする。  
なお、上記に違反した場合は、チーム最終順位を最下位とする。
10. 参加チームと昇降格:  
①東北全域 7 チームのリーグとする。  
②リーグ 6 位以下は自動降格とし、リーグ 5 位と地域リーグ参入戦の勝者は、次年度リーグ参入とする。  
③地域リーグ参入戦の実施方法は、別途定める。  
④上記②、③項の昇降格については、コロナの影響によるリーグ全体の実施状況を確認しながら東北女子委員会で協議して、決定する。
11. 競技方法:  
(1)大会実施年度の JFA 制定の競技規則による。  
(2)1 回戦総当りのリーグ戦を行なう。  
※新型コロナウイルス感染拡大の影響が出た場合はこの限りではない。  
(3)順位決定については、以下で決定する。  
①勝点は、勝ち=3 点、引分け=1 点、負け=0 点とし、勝点の多い方を上位とする。  
②当該チーム内の対戦成績  
③当該チーム内の得失点差  
④当該チーム内の総得点差  
⑤下記に基づくポイント合計がより少ないチーム

- (ア)警告1回1ポイント
- (イ)警告2回による退場1回3ポイント
- (ウ)退場1回3ポイント
- (エ)警告1回に続く退場1回4ポイント

⑥上記①～⑤でも同じ場合は、抽選により決定する。

※不成立となった試合があり、全チームの試合数が異なってしまう場合は、東北女子委員会の判断の下、勝点平均(総勝点÷試合数)で決定する場合がある。ただし、勝点平均が同一の場合は、次の各項目の順序にて順位を決定する。

- 1)当該チーム間の対戦成績(イ.勝点 ロ.得失点差 ハ.総得点数)
- 2)1 試合あたりの得点数
- 3)1 試合あたりの失点数
- 4)抽選

(4)試合時間:80分(前・後半40分)

(5)ハーフタイムのインターバル:原則10分(前半終了から後半開始まで)

(6)競技者の数

競技者の数:11名

交代要員の数:7名以内

交代を行うことができる数:7名以内(ただし、後半の交代回数は3回以内とする)

ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数:3名以内

(7)役員の数

テクニカルエリアに入ることができる役員の数:6名以内

(8)ユニフォーム

①JFAのユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。

②WEリーグ傘下のチームについては、公益社団法人日本女子プロサッカーリーグ(WEリーグ)のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。また、日本女子サッカーリーグ傘下のチームについては、一般社団法人日本女子サッカーリーグのユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。ただし一部でも仕様が異なる場合は認められない。この際、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得ない場合、審判員用のカラーシャツを複数色、チームで準備出来る場合のみ使用を認められる。

③ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書の際に記載し、各試合に必ず携行すること(FP・GK用共)。本協会に登録されたものを原則とする。

④シャツの背面に参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号についてはつけることが望ましい。前項②で認められたユニフォームはこの限りではない。

⑤ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。

⑥ユニフォームへの広告表示についてはJFA「ユニフォーム規程」の基づき承認された場合のみこれを認める。

⑦ソックステープ等の色は問わない。

⑧アンダーシャツの色は問わない⑨。原則、チーム内で同色のものを着用する。

⑨アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。原則、チーム内で同色のものを着用する。

(9)その他

①第4の審判員の任命:行う

負傷者の対応:主審が認めた場合のみ、最大2名ピッチへの入場を許可される。

②暑熱下において、熱中症対策として CoolingBreak または、飲水タイムを採用する。

## 12. 競技会規定:

以下の項目については本リーグ規定を定める。

(1)ボール

各チーム 2 球持ち寄りとする。

(2)テクニカルエリア:設置する。

戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度ただ 1 人の役員が伝えることができる。但し通訳を必要とする場合は 2 名とする。

(3)アディショナルタイムの表示:行う(表示板がない場合は、チームに口頭で伝える)

## 13. 懲 罰:

(1)本リーグは懲罰規定上の同一競技会とみなし、リーグ終了時点で未消化の出場停止処分は上位大会において順次消化する。ただし、警告の累積による場合を除く。

(2)本リーグは JFA「懲罰規程」に則り、リーグ規律委員会を設ける。

(3)リーグ規律委員会の委員長は東北規律委員長とし、委員については委員長が決定する。

(4)本リーグ期間中に警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。

(5)本リーグにおいて退場を命じられた選手は、自動的に次の1試合に出場できず、それ以降の処置についてはリーグ規律委員会において決定する。

(6)本実施要項に記載事項にない懲罰に関する事項は、リーグ規律委員会にて決定する。

**14. 参加申込:**

(1)登録選手数の制限は無いが、各試合の登録は18名までとする。

(2)参加チームは、参加申込書に必要事項を入力して、THFA事務局に提出する。

(3)申込期日は、2022年3月18日(金)までとする。

(4)プライバシーポリシー同意書も提出すること。

**15. 参加料:**

60,000円(2022年3月18日までに、指定口座に振り込むこと。)

**16. 交通・宿泊:**

全てチーム負担とする。

**17. 傷害補償:**

(1)試合中の負傷、あるいは事故の処置は当該チームで行う。

(2)各チームは、各自の責任においてスポーツ傷害保険に加入すること。

**18. 組み合わせ:**

リーグ事務局にて決定する。

但し、カード決定後に不都合が生じた場合は、リーグ事務局に連絡を行い、当該チームにて協議し、日程と会場について、責任を持って対応する。その場合、会場使用料は、当該チームにて対応する。

**19. 代表者会議:**

2021年2月に開催予定。

**20. 上位大会へのシード:**リーグの上位6チームは、JFA全日本U-15女子サッカー選手権東北大会の出場権を得る。

**21. 新型コロナウイルスへの対応について**

(1)感染防止について、文部科学省、スポーツ庁、JFA、各県FAが定めるガイドラインを遵守する。

(2)感染者が出た場合は、遅くとも前日までに状況を各県FAに報告し、感染拡大を最小限にとどめるための指示を受ける。また、その後のリーグ戦の継続、延期、中止の判断を東北女子委員会で協議し、決定する。(週末の試合に向けては、当該チームでチームの状況を密に連絡を取ること)

(3)感染の公表にあたっては、個人及びチームが不当な差別を受けないよう十分な配慮を行う。

(4)全日本U-15女子東北大会への影響については、東北女子委員会において協議し決定する。

(5)感染拡大により、昇格・降格、競技方法については、リーグ開催状況を見ながら東北女子委員会で協議し、決定する。

(6)コロナ感染・濃厚接触者がでたら保健所により定められた期間、チームは試合に参加できない。

(7)学校での活動制限が出た場合は、当該校の選手は出場できない。

**22. その他:**

(1)参加チームは、KICK OFFより出力した選手証・登録選手一覧表を印刷したもの(カラー印刷が望ましい)を持参すること。但し、顔写真がないものは不可。不携帯の選手は当該試合への出場を認めない。またスマートフォンやPC等の画面に表示したものを認めるが、会場の環境によっては表示できない場合もあるので印刷したものが望ましい。

(2)マッチコーディネーションミーティング:試合開始70分前に行う。チームは、正副のユニフォームを準備すること。

(3)メンバー提出用紙:マッチコーディネーションミーティング終了後、試合開始60分前までに、出場選手の選手証と共に運営担当者に4部提出する。

(4)リーグ規定に違反し、その他不都合な行為のあった時は、そのチームの出場を停止する。

(5)実施要項に規定されていない事項については、本リーグ主管協会において協議の上、決定する。

(6)審判については、次の通りとする。

①参加各県チームは、試合を行う各県審判委員会に審判の派遣を依頼する。

②原則として、主審は2級以上、副審は3級以上が望ましいが、各県審判委員会の派遣状況によって、主審は3級以上、副審は審判有資格者(帯同)も認める。

③第4審判及び記録員は当該チームから選出する(審判有資格者が望ましい)。

(7)試合の中止・中断の決定について

①試合の中止・中断の決定については、会場責任者及び当該試合の主審と協議の上、決定する。その後の処置については、大会実行委員会において協議の上、決定する。

②前半終了後、中止された場合は、その時点のスコアで試合成立とする。

③一方の責任により中止となった場合は、帰責事由のあるチームを0対3の負けとする。

(8)審判員:東北女子委員会より東北審判委員会に審判派遣依頼を行い、派遣対応がない試合については、ホーム側で審判員確保を行うこと。自チーム所属でない方が望ましい。

**23. 問い合わせ先:**

一般社団法人東北サッカー協会 事務局

〒981-0901 宮城県仙台市青葉区北根黒松2-10 TEL 022-220-0803 E-mail : [r-tohoku@jfa.or.jp](mailto:r-tohoku@jfa.or.jp)